

姫路市立夢前福祉センターに係る指定管理者の指定について

1 管理を行わせる施設

- (1) 名 称 姫路市立夢前福祉センター
- (2) 所在地 姫路市夢前町前之庄 2 1 6 0 番地

2 指定管理者候補者

- (1) 名 称 株式会社エヌ・エス・アイ
- (2) 代表者 代表取締役 近藤 雅彦
- (3) 所在地 大阪府大阪市北区梅田一丁目 1 1 番 4 - 2 1 0 0 号

3 指定期間

令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで（5 年間）

4 選定理由

健康福祉局指定管理者選定委員会において、姫路市立夢前福祉センター条例第 2 1 条第 2 項各号に掲げる基準及び姫路市指定管理者制度導入基本方針に定める基準を基に、指定管理者選定委員会が定める基準に基づき審査を行った結果、事業計画等の評価、管理運営経費の評価ともに良好な評価であったことから、指定管理者候補者に選定した。
（※「7 選定経緯(5)評点結果」参照）

5 評価内容

- ・施設の管理運営に当たって留意すべき事項（施設の設置目的、利用者の平等利用、安全性への配慮等）についての認識が深く、施設の効用を最大限に発揮できる優れた提案内容であった。
- ・トレーニング設備等の新規導入や将棋ルームとしての和室の活用など、市民の健康づくりや高齢者の生きがいづくりに効果的な利用促進方策について高く評価することができ、サービスの向上も期待できるものであった。
- ・当施設や類似する施設について十分な運営実績を有しており、円滑な運営が期待できるものであった。

6 健康福祉局指定管理者選定委員会委員

	役 職	氏 名
委員長	姫路市健康福祉局長	立岩 眞吾

副委員長	姫路市健康福祉局保健福祉部長	峯野 仁志
委員	兵庫大学看護学部教授（学識経験者）	森田 恵子
	山之内校区老人クラブ連合会女性部代表（市民・利用者代表）	多月 昌子
	公認会計士	岡内 勇氣

7 選定経緯

- (1) 募集方法 公募
- (2) 募集期間 令和2年7月16日から同年8月31日まで
- (3) 申請者数 1団体
- (4) 選定委員会検討経過

現地視察 令和2年7月9日 姫路市立夢前福祉センターの現地視察
 第1回 令和2年7月9日 募集要項・審査基準等の審議・決定
 第2回 令和2年9月24日 申請書類の審査
 第3回 令和2年10月2日 申請者によるプレゼンテーション及び質疑による
 審査、候補者の決定

- (5) 評点結果（各委員による評点の平均）

			候補者
総 合 評 点			218.9 点
(内 訳)	事業計画等の評価（200 点）		148.8 点
	施設の平等な利用の確保等（30 点）		24.2 点
	施設の効用を最大限に発揮・管理経費の縮減（90 点）		70.6 点
	施設の管理を安定して行う能力（80 点）		54.0 点
	管理運営経費の評価（100 点）		70.1 点
	指定管理料提案額（70 点）	評点＊1	49.7 点
		提案額（単年度平均）	53,796,000 円
	収支計画の妥当性（30 点）		20.4 点

＊1 指定管理料提案額の評点の算出式は以下のとおり。

$$\text{評点} = 70 \text{ 点} \times \{ \text{基礎係数 } 0.5 + \text{加算係数} [0.5 \times (\text{上限額 } 58,723,000 \text{ 円} - \text{提案額 } 53,796,000 \text{ 円}) \div (\text{上限額 } 58,723,000 \text{ 円} - \text{下限額 } 46,978,000 \text{ 円})] \}$$

※ ただし、提案額が上限額を上回る場合は失格とし、提案額が上限額の8割を下回る場合は、一律70点の評点となる。

(6) 議事要旨

- ・ 現地視察

姫路市立夢前福祉センターにおいて、事務局が施設概要を、指定管理者が運営状況等詳細を説明し、施設内の視察を行った。

- ・ 第1回選定委員会

事務局から指定管理者制度導入基本方針及び姫路市立夢前福祉センターの概要を説明し、「指定管理者候補者募集要項（案）」及び「指定管理者候補者審査基準（案）」について審議が行われ、その結果、いずれも承認された。

- ・ 第2回選定委員会

事務局から募集期間中の経過を報告するとともに、書類審査の方法を説明した。除斥すべき選定委員がないことを確認した。

事務局から申請者の概略を説明した後、申請書類により書類審査を実施した。

書類審査の結果、申請者に申請資格があることを確認し、第3回選定委員会に招致することを決定した。

- ・ 第3回選定委員会

プレゼンテーション及び質疑応答を行い、評点を確定した。

評価結果を集計し、(株)エヌ・エス・アイを指定管理者候補者として選定した。

選定結果の内容について審議を行い、本報告書を作成した。

8 候補者の決定

令和2年10月16日開催の指定管理者制度運用委員会において候補者を決定